

第77回国連総会第一委員会における小笠原大使ステートメント

核兵器廃絶決議案

(「核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ構築のための取組」)

提出理由説明

- 1 我が国は、1994年以来、「核兵器のない世界」の実現に向けた現実的な道筋を示す核兵器廃絶決議案を毎年提出し、同決議案は毎年採択されてきた。
- 2 8月の第10回NPT運用検討会議においては、最終成果文書のコンセンサス採択には至らなかったが、締約国間での真剣な議論を経て、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であるNPTの維持・強化が国際社会全体の利益であることを強く認識していることが改めて確認された。また、最終成果文書案は今後、国際社会が核軍縮に向けた現実的かつ実践的な議論を進めていく上での新たな土台を示せたものと考えている。
- 3 冷戦期におけるピーク以降、核兵器が使用される恐れは、今最も高まっている。また、そのような中であるにもかかわらず、核軍縮の進展に向けたアプローチについての深刻な分断や安全保障上の相互信頼の欠如が今なお存在していることは、「核兵器のない世界」に向けた歩みを国際社会が協力して進めることを著しく困難にしている。こうした中で、8月のNPT運用検討会議では、「核兵器のない世界」という「理想」と「厳しい安全保障環境」という「現実」を結びつけるための現実的なロードマップの第一歩として、岸田総理は5つの行動を基礎とする「ヒロシマ・アクション・プラン」を提唱した。我が国としては、このように厳しい環境の中にあっても、また逆に、そのような厳しい環境の下にあるからこそ、「核兵器のない世界」を実現する方向性を示し、機運を再び高める必要があると考えており、本年の決議案では、こうした考えに基づき、第10回NPT運用検討会議の最終成果文書案の文言案を活用しつつ、現実的かつ実践的な取組を提案している。
- 4 唯一の戦争被爆国として、我が国は、引き続き、「核兵器のない世界」の実現に向けて全力で取り組んでいく。本件決議案に対する各国からの支持を期待する。